



福岡医発第1895号(地)

平成16年 1月23日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関原 敬次郎



「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」の差替えについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」は平成15年12月26日付(福岡医発第1746号)をもってお送りいたしておりますが、今般、当該通知に一部誤りがあった旨、福岡県保健福祉部より連絡がありました。

つきましては、貴職におかれましても先に送付いたしております文書を破棄いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



公印省略

平成15年12月25日

福岡県医師会長
福岡県病院協会長
福岡県私設病院協会長
福岡県精神科病院協会長
全国自治体病院協議会福岡県支部長

」殿

福岡県保健福祉部長
(健康対策課結核感染症係)

「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」の差替えについて

このことについて、厚生労働省から別紙のとおり送付されましたので、お知らせします。

つきましては、先に送付いたしました文書を破棄していただきますよう御願います。
あわせて、貴会員への周知をお願いします。

問い合わせ
福岡県保健福祉部健康対策課
結核感染症係 大賀
TEL092-643-3268
FAX092-643-3271



事 務 連 絡
平成15年12月24日

各 { 都道府県
政 令 市
特 別 区 } 衛生主管部（局）
感染症発生動向調査担当係長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課
感染症情報管理室情報管理係長

「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」の差替えについて

感染症発生動向調査事業につきましては、日頃からご協力いただき有難うございます。
先般、「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」（平成15年12月12日健感発第1212001号）をお示したところですが、当該通知に一部誤りがありましたので、差替えをお送りします（明日郵送）。

ご迷惑をお掛けしますが、先にお送りしました文書を破棄していただきますようお願いいたします。

（参考）

・表題

誤 「医師から都道府県等への届出基準の一部改正について」
正 「医師から都道府県知事等への届出基準の一部改正について」

・通知文中

誤 「医師から都道府県等への届出基準」
正 「医師から都道府県知事等への届出基準」



健感発第1212001号

平成15年12月12日

各 { 都道府県
政令市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局

結核感染症課長

医師から都道府県知事等への届出基準の一部改正について

重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る。）の検査方法として、SARSコロナウイルス核酸増幅検査（LAMP法）が新たに開発されたことに伴い、「医師から都道府県知事等への届出基準」（平成15年11月5日健感発第1105006号）の一部を下記のように改正しましたので、「感染症発生動向調査事業実施要綱」（平成11年3月19日健医発第458号）における医師の届出基準として活用されるとともに、関係機関に対し周知されるようお願いします。

なお、都道府県等においては、医師から届出のあった患者の個人情報の保護について引き続きご配慮をお願いします。

記

- 一類感染症の（3）重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る）の届出基準中「RT-PCR法」を「PCR法、LAMP法」に改める。